

令和4年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、有田市財政の令和4年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

健全化判断比率は、昨年度に引き続き、全ての比率において、早期健全化基準を下回っています。

また、資金不足比率について、病院事業で算定されましたが、経営健全化基準を下回っています。漁業集落排水事業及び上水道事業では資金不足はありませんでした。

健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和4年度	— (△9.36)	— (△18.38)	7.2	— (△56.7)
早期健全化基準	13.90	18.90	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
(参考) 令和3年度	— (△5.92)	— (△23.83)	7.4	— (△86.6)

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、また、将来負担比率については、算定されないため、「—」と表示しています。

※ () 書きのマイナスの数値は黒字の比率を表しています。

資金不足比率

(単位：%)

	漁業集落排水事業 特別会計	上水道事業会計	病院事業会計
令和4年度	— (△10.9)	— (△119.6)	12.3
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0
(参考) 令和3年度	— (△0.8)	— (△109.6)	— (△24.8)

※漁業集落排水事業及び上水道事業は、資金不足がないため「—」と表示しています。